

令和5年第3回竹原市議会定例会会議録

令和5年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第 8号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 4	議案第48号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第49号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 6	議案第50号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第51号	竹原市保育所設置及び管理条例を廃止する条例案
日程第 8	議案第52号	竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第53号	竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第54号	竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第58号	令和5年度竹原市一般会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第59号	令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第60号	令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第55号	令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第15	議案第56号	令和4年度竹原市下水道事業決算認定について
日程第16	議案第57号	令和4年度竹原市水道事業決算認定について
日程第17	請受第5-1号	消費税インボイス制度の実施延期を求める請願書
日程第18	一般質問	
日程第19	陳受第5-6号	中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書

- 日程第 2 0 報告第 9 号 損害賠償額の決定について
- 日程第 2 1 議案第 6 1 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 2 発議第 5 - 4 号 少人数学級、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担
制度の負担割合引き上げに係る意見書（案）
- 日程第 2 3 閉会中継続審査（調査）について （2 常任委員会）

令和5年第3回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和5年9月5日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 4 議案第48号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第49号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第51号 竹原市保育所設置及び管理条例を廃止する条例案
- 日程第 8 議案第52号 竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第53号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第54号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第58号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第59号 令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第60号 令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第55号 令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第56号 令和4年度竹原市下水道事業決算認定について
- 日程第16 議案第57号 令和4年度竹原市水道事業決算認定について
- 日程第17 請受第5-1号 消費税インボイス制度の実施延期を求める請願書

令和5年9月5日開会

(令和5年9月5日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和5年5月から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第3回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更され、初めての夏を迎えました。これまで感染拡大の懸念から中止を余儀なくされた各種イベントが4年ぶりに再開され、各地域のお祭りや行事に多くの方々が訪れるなど、久しぶりににぎわいのある夏になったというふうに感じております。

本市においても、7月にはたけはら七夕まつり、忠海祇園祭・天神夜市、住吉まつり、8月には4年ぶりにたけはら夏まつり花火大会が開催されるなど、本市の夏を彩る多彩なイベントにも多くの方々が訪れ、これまでのようににぎわいが復活したところであります。このようなイベントが再開できたことは、関係者の皆様の努力と竹原市に元気と活気を取り戻したいという強い思いの表れであり、開催に尽力された関係者の皆様に心から感謝申し上げます。私も可能な限りイベントには足を運びましたが、参加されている皆様の

笑顔と生き生きとした姿に大きな喜びと勇気をいただきました。このようなイベントは地域ににぎわいをもたらし、まちを活性化する力を改めて強く認識した次第であります。

次に、連携中枢都市圏の取組について御報告いたします。

人口減少社会にあっても市町村が広域で連携することで、活力ある社会経済を維持するための制度として連携中枢都市圏があり、本市も広島広域都市圏及び広島中央地域連携都市圏に加盟し、様々な事業で連携を深めております。

こうした中で、これまでも商工会議所などで連携が行われてきている備後圏域の市町と連携し、共通課題の解決や魅力ある地域づくりを進めるため、令和6年4月から福山市を連携中枢都市とする備後圏域連携中枢都市圏へ加盟できるよう調整を進め、広域的な取組を拡大、強化してまいります。他の自治体や各種民間事業者との連携につきましては、これまでもその推進に取り組んできたところであり、現在、本市とゆかりのある北海道余市町と10月の交流都市提携の締結に向け、準備を進めているほか、大崎上島町と共同で旅客船誘致に向けた民間事業者への要望活動を行うなど、他団体との連携を図っております。防災、産業・観光振興、教育、医療・福祉など行政施策を推進する上で、関係機関との連携は大変重要かつ有意義なことであり、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市庁舎移転事業について御報告いたします。

市庁舎移転事業につきましては、さきの市議会臨時会において工事請負契約の締結について議決をいただき、工事に着手したところであり、現在、仮囲いを設置するなど仮設工事を開始しております。今後、工事完成までの間、安全に十分配慮しながら工程監理に努め、工期内の完成に向け、工事の進捗を図ってまいります。

続いて、さきの6月定例会において議決いただいた補正予算における事業の取組状況について御報告いたします。

まず、物価高騰対策の取組状況についてであります。

事業者向けの対策として、燃料価格の高騰で経営に悪影響を受けている地域公共交通事業者への地域公共交通燃料費高騰支援事業につきましては、経営支援を目的とした補助金の交付を行ったところであり、市民生活及び地域経済に必要な公共交通サービスの維持継続のため、引き続き必要に応じた経済的支援を行ってまいります。

また、中小企業等燃料費等高騰対策支援金事業及び電力等価格高騰対策支援事業につきましては、広く事業の周知を図りながら、今後迅速かつ適切に申請手続を進められるよう

サポートを行うなど、円滑な事業実施に努めてまいります。

個人向けの対策として、対象世帯に対し、1世帯2万円の臨時特別給付金を支給するくらし応援臨時特別給付金事業につきましては、8月に確認書を発送したところであり、今後随時振込を行うなど、適切に事務の進捗を図ってまいります。

また、学校給食費負担軽減事業につきましては、給食費の増額分について補助することにより、2学期以降に減額した費用を徴収するとともに、1学期分の費用についても遡って精算を行うなど、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、新型コロナワクチン接種事業についてであります。

現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況については、新規感染者数の緩やかな増加傾向が続いており、感染者数が増加するとリスクの高い高齢者等の感染割合が高まる可能性があります。5月から8月にかけて実施した接種に引き続き、秋以降の接種に向けてワクチンの有効性と安全性について情報提供するとともに、重症化リスクの高い高齢者だけでなく、追加接種が可能な全ての人を対象に接種について広く周知を進め、より多くの方に接種いただけるよう取り組んでまいります。

コワーキングスペース施設整備事業につきましては、町並み保存地区内及び竹原商工会議所1階の2か所で整備を進めております。町並み保存地区内の整備箇所については、既に施設の一部改修を行い、スタートアップ企業の実証拠点としての機能や地元事業者等の交流の場を併せ持つ施設としての活用を図っております。また、竹原商工会議所1階につきましては、今年中の開設を目指し、準備を進めてまいります。

また、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドテニスコート改修事業などその他の事業につきましても、早期の事業完了に向け、鋭意取り組んでまいります。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、推進している施策のうち、重点テーマであります「みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現」の取組状況について御報告いたします。

「まちの復旧」につきましては、令和3年7月及び8月の大雨災害に係る災害復旧の取組として、本年7月に新庄町の農地・農業用施設の復旧工事、普通河川東川の河川災害復旧工事、市道東川東谷線の道路災害復旧工事がそれぞれ完了しております。引き続き、市が管理する道路や河川などの公共土木施設、農地・農業用施設の復旧工事について計画的に進捗を図ることとしており、市民生活に欠かせない社会インフラの再整備に取り組みながら、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

「そなえの強化」につきましては、市道西上条3号線の橋梁補修工事や市道下新開上条1号線の道路改良工事が完了し、市道北崎6号線道路整備工事や柏樋門の制御・監視盤機能増設工事に取りかかるなど、災害防止対策を鋭意進めております。また、本川流域の浸水対策につきましては、大王地区において7月に浸水対策バイパス函渠敷設工事の1期目が完了し、続いて2期目の工事や雨水ポンプ場の整備工事に取り組むところであります。また、市道中通東上条線等の道路改良に向けた測量設計業務に取りかかるなど、県と連携しながら各種事業を着実に進めていくこととしており、災害に強い社会基盤の構築に向けた取組を進めてまいります。

消防救急デジタル無線更新事業につきましては、事業者が決定し、機器の導入に向け、準備を進めているところであります。大規模災害時などの有事においても、基地局と消防、救急隊員との安定した通信を確保するとともに、引き続き安全・安心なまちづくりに向け、備えの強化を図ってまいります。

電線共同溝整備事業につきましては、国道185号の竹原消防署から竹原港までの区間の無電柱化に向け、現在消防署から市役所南側までの区間について光ケーブルを埋設するための工事を行っております。台風や地震といった災害時における電柱倒壊による被害を削減するとともに、通行や消防活動の安全確保及び景観保全につながるものであり、引き続き災害に強く住みよいまちづくりを推進してまいります。

続いて、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画に掲げた「たけはら元気プロジェクト」の2つの重点施策の取組状況を御報告いたします。

まず、1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業についてであります。

竹原観光まちづくり機構の関連事業につきましては、インバウンド誘客に向け、香港旅行展示会において誘致活動を実施し、現地の旅行関係業者に直接プロモーションを行うとともに、個人参加者にも幅広く周知した結果、新たに開設した繁体字版の竹原観光フェイスブックページに多くのフォローをいただいたところであります。

また、7月に移住プロモーション事業として、本市への移住を検討している方々にお越しいただき、たけはら暮らしを体験する移住体験イベントを実施いたしました。今後もイベントの参加者に対して継続したアプローチを行うなど、引き続き本市への移住につながる取組を進めてまいります。

このほか、具体的な行動計画であるブランディング戦略の策定に向けて、現在検討会の

構成員を選定し、会議の開催に向け、準備を進めているところであり、今後構成員の皆様とともに戦略を策定してまいります。引き続き、様々な事業に取り組みつつ、国の候補DMOの登録を目指した事業運営に努めてまいります。

市庁舎移転後の跡地活用につきましては、新たな施設整備に向けて必要となる機能や規模などについて、現在市民の皆様のお声をお聴きするため、ワークショップの開催やアンケート調査を実施する準備を進めております。市民と一緒に取り組みながら事業進捗を図っていくとともに、適宜情報提供させていただき、皆様の御理解を得ながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

竹原発スタートアップ支援事業につきましては、先月6社のスタートアップ事業者や連携する市内事業者が集い、町並み保存地区内にあるコワーキングスペースにおいてだけはらDX事業のオープニングイベントを開催いたしました。引き続き、地域課題の解決を図る実証事業に取り組むスタートアップ事業者を支援することで、産業の活性化やにぎわいの創出に取り組んでまいります。

空き家対策総合支援事業につきましては、空き家の有効活用により本市への移住・定住を促進するため、改修工事や家財処分の支援のほか、市民の安全・安心な住環境を形成するため、危険な空き家の除却支援を行うほか、今年度は新たな取組として終活講座を開催し、空き家に対する所有者意識の向上と早期の空き家活用について啓発を図ることとしております。引き続き、様々な方法により所有者にアプローチを行い、空き家の活用促進と適正管理に努めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業について御報告いたします。

学校教育サポート支援事業につきましては、教育に関する専門的な事項について指導、助言を行うため、今年度教育委員会事務局に学校教育支援アドバイザーを新たに1名配置し、各学校の運営を支援する体制の強化を図っているところであります。学校教育支援アドバイザーは、各学校を計画的に巡回しながら支援が必要な者を把握し、学校教育に関する豊富な経験や知識を活かして支援を行うとともに、関係機関との連携や家庭へのアプローチなど、児童や生徒、保護者への相談支援を行っております。今後におきましても、こうした活動を通じて学校教育の充実を図るとともに、誰一人取り残さない学校環境の整備に取り組んでまいります。

結婚新生活支援事業につきましては、婚姻による経済的負担を軽減するため、新規に婚

姻した世帯への支援については6月から募集を開始し、申請を検討されている方々から事前相談を受けているところであり、引き続き事業の周知を図るとともに、子育て支援の充実に向けて取組を推進してまいります。

次に、デジタル・トランスフォーメーション推進方針により実施する持続可能な地域社会の実現に向けた取組について御報告いたします。

書かない窓口を実現するためのデジタル窓口・総合申請システム導入事業につきましては、タブレット端末とマイナンバーカードを活用した総合窓口申請システムを導入することとしており、現在、導入後の窓口業務について検討を行うとともに、先進地自治体の職員を講師に招いての研修会の実施や意見交換を行うなど、年度内のシステム稼働に向けて準備を進めております。

また、市が実施する特定健康診査の申込みについて、WEBや電話による受付が可能となる特定健康診査ICT申込受付システム導入事業につきましては、広島県の市町支援事業として、現在、県と事業者においてシステム構築に係る業務の契約を締結したところであり、来年度からの運用開始に向けて、引き続き関係者と協議して準備を進めております。引き続き、持続可能な地域社会の実現に向け、デジタル変革に対応してまいります。

本定例会では、任期満了に伴う竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦に係る人事案件、大王地区浸水対策事業雨水ポンプ場整備に関する工事請負契約の締結、児童数の減少により現在休止中である東野保育所を廃止する条例案など合計14件を上程しております。

令和4年度決算におきましては、これまでの持続可能な財政構造の確立に向けた財政健全化の取組や令和3年度の固定資産税の増加などにより、基金残高は増加しておりますが、今後予定している庁舎移転をはじめとした公共施設ゾーンの再整備や全国で頻発する土砂災害、浸水被害等の大規模災害に備えた災害に強いまちづくりの推進などに向け、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中を進めるとともに、限られた経営資源の最適配分や積極的な歳入確保により、将来にわたり収支が均衡した持続可能かつ安定的な財政運営を行うための取組を進めてまいります。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく御願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において7番高重洋介議員、8番堀越賢二議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月27日までの23日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3、報告第8号令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第8号令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実

質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.3%となっております、将来負担比率につきましては36.0%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び下水道事業ともに資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第8号を終わります。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第48号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第48号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち、住田・夫委員が令和5年9月29日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査、決定するため設置されております。

住田氏は、昭和44年から主に中国地方の税務署に勤務し、平成23年に退職されるま

での間、出雲税務署長、下関税務署長の要職を歴任されるなど税務に関し深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えられます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第49号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第49号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち國兼千代美委員が令和5年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

國兼氏は、平成11年1月から竹原市立荘野公民館主事として、平成20年4月からは12年間にわたり荘野公民館長を務められ、また令和2年6月からは荘野地区社会福祉協議会会長を務められるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持ってひたすら住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

日程第6～日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第50号工事請負契約の締結についてから日程第13、議案第60号令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第50号、議案第52号及び議案第58号から議案第60号までの5議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第50号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、大王地区浸水対策事業雨水ポンプ場整備工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

この工事は、平成30年7月豪雨、令和3年7月の大雨による甚大な浸水被害を受けた本川流域の大王地区に浸水被害の防止、軽減のため、ポンプ場を新設するものであります。

主な工事内容といたしましては、排水ポンプの設置及び排水ポンプ稼働に係る電気設備を新設するものであります。排水ポンプについては毎秒0.7立方メートルの吐出能力を有する排水ポンプを2台設置し、電動機については30キロワットの出力を有する電動機を2台設置し、浸水被害の防止、軽減を図るものであります。

契約の相手方の決定方法につきましては、事後審査型の条件付一般競争入札とし、建設工事等入札参加者選定委員会を本年7月11日に開催し、入札参加資格要件を定め、7月14日に入札を公告、8月9日に電子入札システムにより開札を行いました。有効な入札を行った3社のうち、最低価格で入札のあった荏原実業株式会社広島事務所について事後審査を行ったところ、同社が入札参加資格要件を満たしていることを確認いたしましたの

で、落札者と決定したものであります。

契約金額は、落札額に消費税相当額を加えた1億9,631万7,000円、落札率は90.68%であります。

工期につきましては、完成期日を令和7年3月15日と定め、工事の品質及び施工中の安全を確保すべく適切な工事監理を行い、工期内完成に努めてまいります。

次に、議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第52号竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員の防疫等作業手当の支給条件等が変更されたことを踏まえ、防疫等作業に従事した職員に支給する特殊勤務手当を改めるものであります。

改正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、人事院規則が改正され、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の特例が廃止されるとともに、特定新型インフルエンザ等に係る防疫等作業に従事した職員に支給する特殊勤務手当が整備されたことを踏まえ、本市においても国と同様の規定を整備するものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第58号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、市税賦課徴収事務に要する経費としてシステム改修委託料など99万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、障害者福祉事務及び生活保護事務などに要する経費として国県支出金返還金4,250万3,000円を追加計上しております。

衛生費においては、予防接種及び母子保健推進に要する経費として国県支出金返還金392万4,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、生活改善センターに要する経費として国県支出金返還金346万5,000円を追加計上しております。

土木費においては、新開土地区画整理事業に要する経費として工事請負費など1,537万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金787万5,0

〇〇円を減額計上、市債 1, 900 万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金 5, 514 万 1, 000 円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ 6, 626 万 6, 000 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 156 億 9, 965 万 6, 000 円とするものであります。

次に、議案説明書の 23 ページを御覧ください。

議案第 59 号令和 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金において療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として過年度返還金 206 万 3, 000 円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金 206 万 3, 000 円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ 206 万 3, 000 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 26 億 2, 537 万 2, 000 円とするものであります。

次に、議案説明書の 24 ページを御覧ください。

議案第 60 号令和 5 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。基金積立金においては、基金管理に要する経費として介護給付費準備基金積立金 1, 332 万 6, 000 円を追加計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として過年度返還金 5, 229 万 9, 000 円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金 6, 562 万 5, 000 円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ 6, 562 万 5, 000 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 36 億 3, 112 万 7, 000 円とするものであります。どうぞよろしく御願いたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第 51 号、議案第 53 号及び議案第 54 号の 3 議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の 7 ページを御覧ください。

議案第 51 号竹原市保育所設置及び管理条例を廃止する条例案について御説明申し上げ

ます。

本案は、現在休所中である東野保育所を廃止するものであります。東野保育所につきましては、昭和34年に開所され、休所するまでの長きにわたり、本市の乳幼児保育の推進に寄与し、児童の健全な育成に資するよう運営してまいりました。今後においても児童数の減少が見込まれるため、保育所の廃止をするものであります。市内の認定こども園におきまして、引き続き就学前の教育、保育を実施し、適切に事業を進めてまいります。

次に、議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第53号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、旅館業法が改正され、事業を譲渡する場合には地位の承継の承認申請により営業者の地位が承継されることとされたことから、当該申請に係る手数料を定めるものであります。

内容につきましては、事業の譲渡に係る申請手数料の区分について、従来の旅館業許可申請手数料から旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料に変更するものであり、手数料は2万2,000円から7,400円となるものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第54号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律が改正され、生活保護法による被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務が個人番号を利用する事務に位置づけられたことを踏まえ、個人番号の独自利用事務に生活に困窮する外国人に対して行う生活保護法の取扱いに準じた被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務を追加するなど必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、生活に困窮する外国人に対して行う生活保護法の取扱いに準じた被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務を個人番号の独自利用事務として定めるとともに、当該事務に関する情報を独自利用事務を処理するために必要な限度で利用していくよう定めるものであります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております8件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第51号竹原市立東野保育所の廃止について質疑を行いたいと思います。

通告はしておりますので、簡潔に質問しますと、市立東野保育所の廃止に伴う施設維持管理費等のコスト削減効果は幾らなのか。それと、廃止に伴って地域振興ビジョン、これをどのようにお考えなのかを聞いておきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 東野保育所の廃止についての御質問にお答えいたします。

東野保育所につきましては、将来的に見込まれる児童数の減少や安定的な保育士等の確保の問題のほか、厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市全域で安定した良好な保育サービスを提供し続けるために、令和5年度末をもって東野保育所を廃止する方針とし、これまで保護者、地域の方への説明会を開催するなどの取組を進めてまいりました。

施設維持管理等の削減効果についての御質問でございますけれども、当該保育所につきましては、通園児の転園希望調査並びに新規募集の結果、令和5年度の入所希望者がゼロ人となったことから、この4月から休所としております。仮に令和5年度予算ベースで申し上げますと、光熱水費、手数料、委託料などの維持管理経費につきましては年間約200万円程度の維持管理費が削減されたものと考えております。

次に、今後の廃止後の施設活用についてでございますが、現在におきましてはまだ検討中でありまして、具体的な計画はございません。今後引き続きまして、庁内等で検討してまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 施設管理費の一つの試算ですけれども、約200万円余の削減効果といたしますか、ではないかという御答弁がありました。それで、なぜそれを聞いたかという、地元の同僚議員が質問されたのが議会だよりに載っておりました。廃止する理由としては、保育士の人材確保とか財政健全化によって令和6年、2024年には廃止するのだという説明、方針が出されて、地元の議員が意見としてといたしますか、地域の保護者の声も含めて上げられたのが、現段階、その当時ですけれども、現段階では多くの保護者や地域の皆さんが一番望んでいることは保育所の継続、保育所の存続だということその希望が、意見が出されておりました。それで、財政健全化との関わりでちょっと聞いたのは、これは5月13日の中国新聞に載っておりましたけれども、要するに市の委員会にも

説明が、全協で説明があったかと思うのですが、市が掲げる財政健全化目標は達成したということが議会にも説明がありましたし、この新聞にも報道されております。端的に聞けば、財政健全化は意見があるのですけども、まあ一応目標は達成したということになれば、地域の振興とかいろいろ考えた場合は200万円の削減効果しかないわけですから、存続したほうが地域のにぎわいということも大きく貢献すると思うのですけれども、振興計画、廃止後のビジョンというのはこれからだという答弁もありました。このまますぐ廃止が先行した場合は、地域の衰退、にぎわいがなくなるということだけははっきりしていると思うのですけれども、市長にお伺いしたいのは、お聞きしたいのは、財政健全化、そういった観点から見ても目標は達成したと。だから、この東野保育所における200万円のコスト削減、そういったのよりは地域のにぎわいといいますか、この喪失のほうが大きいのではないかと。地域ビジョンの対策も今ないと言われるのですけれども、市長はどのようにお考えなのかを聞いておきたいと思えます。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 財政健全化との関連の御質問でございます。

財政健全化というのは、我々が目標として取り組んできているところでございますけれども、東野保育所の存続に関しましては、これが第一の目的ではないと考えております。児童数の減少であるとかそういったもの、いろんな調査の中から通園者が減少し、いなくなるという状況が考えられたことから廃止に踏み切っております。ついてくるものとしたら、やはり財政健全化であるとかそういったものはありますけれども、やはり例えば保育所におかれまして今課題となっているのは保育士の確保であるとか、そういったものですね。そういったものも含めて、総合的な判断の中で実施しております。その中で先ほど御質問ありました200万円ということでもございましたけれども、そういったものが効果として現れるものであると考えております。また、これは決して第一の目標ではないというものでございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 今の部長の答弁を聞いて大変私は疑問に思うのは、当時の議会だよりの分の地元の議員さんの質問をあえて紹介いたしました。そこでは、統廃合の理由として、検討する理由として保育士の人材確保が難しいということが一つあって、もう一つは財政健全化ということが明確に書かれているわけですよ、ここに。要するにその関係で、私はコスト削減は幾らかというのをあえて聞きました。ですから、目的の第一がコ

スト削減ではないという今の答弁がありましたけれども、当時の説明ではそういうような説明をされて、保育士の確保、あとは財政健全化ということで2つ上げられて、私がここであえて言いたいのは、保育士の確保というのは本来市の、行政の一番要になるところで、これは市が責任を負う必要があるところですよ。ですから、確かに保育士の確保が難しいというのは聞いておりますけれども、これやっぱり地域住民に責任を転嫁することは筋が違うということをはっきりしているというのは間違いありません。ですから、そういった保育士の人材確保というのは、市が責任を持ってやるべきことだということとすれば、あとはこの再建目標、財政健全化の分しか残っていない。ですから、あえて部長はそうではないと言いましたけれども、ここで最後の質問ですから市長にお尋ねしますけれども、200万円の削減効果というよりは、私はこの保育所を残して地域のにぎわいや振興を図るほうがもっと重要ではないかなということで、これは繰り返しになりますけど、ぜひ市長のほうからの御答弁をいただければというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、財政健全化計画の関係でございまして、5月の新聞報道のことも議員のほうからお話でございまして、これは議員のほうからもございましたが、2月の全員協議会での内容ということで5月の記事掲載ということでございました。この際に計画期間を前倒しいたしまして、一旦総括をさせていただきました。それにつきましては、こうした財政健全化に向けた取組を推進した結果、3年目までの目標を達成いたしましたして、経過期間の5年間トータルとしてもその目標を達成する見込みということから計画期間を前倒ししたものでございます。先ほどコストのことがございましたが、先ほど市民福祉部長が申し上げましたのは維持管理費ということでございまして、維持管理費とは別に当然人件費もかかるということで、維持管理費を含めました人件費と合わせた額は、以前も御説明させていただいたこともあるかと思いますが、約1,200万円はこういった効果があるということでございます。

また、今回廃止する目的は、先ほど市民福祉部長が申し上げたとおりでございますが、その中で議員のほうから保育士の確保ということもございますが、前提となりましたのはやはり児童数の減少ということ、また将来にわたり一定の規模、安定した良好な保育サービスを提供というのが大きな目的でございます。

それとあと、地域のことがございましたが、廃止後の施設の活用ということでござい

すが、これも先ほど市民福祉部長が申し上げましたが、現時点ではそういった活用については決定はしておりませんが、この条例改正案が成立後には当然本格的に検討をしていこうということになるかと思っております。以前から議員のほうからもございますが、こういった公共施設は元来、地域に根差したにぎわいということで議員も常日頃おっしゃっていますが、そういったまちづくり、地域づくりにも大いに関係するということから、こういったことにつきましては地域づくりに貢献できるよう地域の皆様とも協議を行いながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第6、議案第50号工事請負契約の締結についてから日程第13、議案第60号令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの8件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第14～日程第16

議長（大川弘雄君） 日程第14、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第55号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第55号令和4年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、令和5年8月25日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

まず、歳入につきましては、予算現額169億1,891万3,000円に対し、決算額は142億7,624万9,000円となっておりますが、17億877万3,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては予算現額49億4,061万8,000円に対し、決算額は49億5,189万8,000円となっております。前年度と比較すると、市税は固定資産税の減などにより4億6,390万8,000円の減となっております。また、調定額50億2,723万8,000円に対し、決算額は49億5,189万8,000円となり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額24億371万円に対し、決算額は24億6,675万8,000円となっております。普通交付税の決算額につきましては19億4,385万1,000円、特別交付税の決算額につきましては5億2,290万7,000円となっております。前年度と比較すると、普通交付税は2億2,603万4,000円の増、特別交付税は1,713万9,000円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額1億616万円に対し、決算額は1億397万円となっております。また、調定額1億499万7,000円に対し、決算額は1億397万円となり、収入未済額の主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億9,951万8,000円に対し、決算額は2億804万4,000円となっております。また、調定額2億3,498万円に対し、決算額は2億804万4,000円となり、収入未済額の主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額33億1,625万4,000円に対し、決算額は25億344万4,000円となっておりますが、5億4,907万3,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

県支出金につきましては、予算現額10億5,615万9,000円に対し、決算額は9億4,740万3,000円となっておりますが、6,040万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

繰入金につきましては、予算現額6,470万2,000円に対し、決算額は4,315万8,000円となっております。これは、地域振興基金2,803万8,000円を繰り入れたことなどによるものであります。

市債につきましては、予算現額29億1,275万5,000円に対し、決算額は11億7,985万5,000円となっておりますが、10億9,930万円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

次に、歳出であります。予算現額169億1,891万3,000円に対し、決算額は136億9,547万6,000円となっておりますが、予算現額のうち17億9,725万2,000円を繰越明許費等として翌年度へ繰り越しております。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億4,834万円に対し、決算額は1億3,815万2,000円となり、不用額は1,018万8,000円であります。これは、報酬236万1,000円、旅費179万7,000円、負担金補助及び交付金331万6,000円の減が主なものであります。

総務費につきましては、予算現額24億7,064万5,000円に対し、決算額は22億7,266万6,000円となり、翌年度へ2,255万7,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億7,542万2,000円であります。これは、一般管理費の負担金補助及び交付金934万3,000円、財産管理費の委託料7,033万9,000円、公有財産購入費2,488万4,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額52億4,872万6,000円に対し、決算額は48億8,754万7,000円となり、翌年度へ5,840万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は3億277万4,000円であります。これは、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金1億1万円、繰出金1,612万円、障害者福祉費の扶助費3,092万7,000円、老人福祉費の繰出金5,071万6,000円、生活保護費の扶助費2,030万4,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額11億2,075万5,000円に対し、決算額は9億5,996万2,000円となり、翌年度へ7,780万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は8,298万9,000円あります。これは、保健衛生総務費の需用費750万6,000円、予防費の職員手当等763万円、委託料1,744万7,

000円、塵芥処理費の負担金補助及び交付金653万3,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額4,151万7,000円に対し、決算額は4,150万1,000円となり、不用額は1万6,000円であります。

農林水産業費につきましては、予算現額3億715万8,000円に対し、決算額は2億6,192万5,000円となり、翌年度へ3,050万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は1,473万円であります。これは、農業総務費の負担金補助及び交付金191万6,000円、農業振興費の負担金補助及び交付金116万4,000円、林業振興費の委託料395万9,000円の減が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額6億5,039万7,000円に対し、決算額は5億3,386万7,000円となり、翌年度へ4,845万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は6,807万5,000円であります。これは、商工業振興費の負担金補助及び交付金757万5,000円、貸付金5,000万円の減が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額26億2,964万円に対し、決算額は15億4,317万5,000円となり、翌年度へ9億2,280万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億6,366万3,000円であります。これは、河川総務費の委託料814万5,000円、工事請負費1億1,352万円、公共下水道事業費の負担金補助及び交付金644万7,000円、下水路費の委託料870万3,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億6,504万3,000円に対し、決算額は5億3,349万円となり、不用額は3,155万3,000円であります。これは、常備消防費の委託料1,483万6,000円、消防施設費の負担金補助及び交付金501万1,000円、災害対策費の職員手当等441万4,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額11億2,366万8,000円に対し、決算額は8億9,356万2,000円となり、翌年度へ1億7,767万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は5,243万2,000円であります。これは、教育指導費の報酬260万7,000円、委託料281万9,000円、小学校費の学校管理費の工事請負費1,028万7,000円、中学校費の教育振興費の扶助費330万3,000円

の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額14億7,207万5,000円に対し、決算額は5億774万7,000円となり、翌年度へ4億5,905万1,000円を繰り越しておりますので、不用額は5億527万7,000円であります。これは、公共土木施設災害復旧費の委託料1,681万円、工事請負費3億8,529万円、農林水産施設災害復旧費の工事請負費9,124万7,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額11億2,431万3,000円に対し、決算額は11億2,188万3,000円となり243万円の不用額であります。

以上により、歳入歳出差引額は5億8,077万3,000円となり、このうち8,848万円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので、実質収支は4億9,229万3,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支4億9,229万3,000円のうち2億5,701万8,000円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額29億4,254万7,000円に対し、決算額は28億1,518万3,000円となり、1億2,736万4,000円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、調定額4億7,538万8,000円に対し、決算額は4億1,966万3,000円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額29億4,254万7,000円に対し、決算額は27億9,818万4,000円となり、不用額は1億4,436万3,000円あります。これは、一般被保険者の療養給付費負担金1億464万4,000円、一般被保険者の高額療養費負担金1,466万9,000円の減及び予備費928万6,000円の不用額が主なものであります。

以上により、実質収支は1,699万9,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1,699万9,000円のうち849万9,000円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額657万円に対し、決算額は563万円となり、94万円の減となっております。そのうち、貸付金元利収入につきましては、調定額3,370万6,000円に対し、決算額が563万円となり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額657万円に対し、決算額は563万円となり、不用額は94万円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額6,118万9,000円に対し、決算額は6,006万8,000円となり、112万1,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額6,118万9,000円に対し、決算額は3,832万6,000円となり、不用額は2,286万3,000円であります。

以上により、実質収支は2,174万2,000円となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、令和4年度においてはそのような事態が生じなかったため、活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額36億1,398万3,000円に対し、決算額は34億4,682万5,000円となり、1億6,715万8,000円の減となっております。

介護保険料につきましては、調定額6億7,182万3,000円に対し、決算額は6億6,481万5,000円となっております。介護保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額36億1,398万3,000円に対し、決算額は33億1,557万2,000円となり、不用額は2億9,841万1,000円であります。これは、居宅介護サービス給付費の負担金9,222万5,000円、地域密着型介護サービス給付費の負担金4,536万2,000円、施設介護サービス給付費の負担金6,280万2,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は1億3,125万3,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1億3,125万3,000円のうち6,562万6,000円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5億1,801万2,000円に対し、決算額は5億1,536万3,000円となり、264万9,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額3億6,895万6,000円に対し、決算額は3億6,703万4,000円となっております。後期高齢者医療保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額5億1,801万2,000円に対し、決算額は5億1,336万8,000円となり、不用額は464万4,000円であります。

以上により、実質収支は199万5,000円となります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、普通会計の収支の状況につきましては、実質収支は黒字となるとともに、財政調整基金の積立てを行ったことなどにより、基金残高は増加しました。

また、経常収支比率につきましては、前年度と比較して5.7ポイント増加し、91.6%となっておりますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率は、引き続き良好な値を示しております。

財政健全化の取組による一定の成果が出ている中、令和4年度決算においては、令和3年度における固定資産税の増加などの要因により、財政状況は改善の兆しも見られますが、監査委員の審査意見に配慮しつつ、引き続き将来にわたり収支が均衡した持続可能かつ安定的な財政運営を行うための取組を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第56号及び議案第57号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の18ページを御覧ください。

議案第56号令和4年度竹原市下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月2日、監査委員の審査が終了いたしましたの

で、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額5億8,195万3,000円に対し、支出総額5億7,335万7,000円で、差引き859万6,000円の当年度利益を算出しております。

消費税額を差し引いた額の内訳といたしましては、まず収益的収入であります。下水道使用料、雨水処理負担金などの営業収益が1億7,336万1,000円、一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などの営業外収益が3億9,654万6,000円で、合わせて5億6,990万7,000円となっております。

次に、収益的支出につきましては、施設の運転や維持管理費、運営経費、減価償却費などの営業費用が4億9,348万1,000円、企業債支払利息などの営業外費用が7,639万8,000円、過年度損益修正損の特別損失が2万8,000円で、合わせて5億6,990万7,000円となっており、収入から支出を差し引いた当年度純利益は0円となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込額で収入総額4億4,878万4,000円に対し、支出総額5億6,774万8,000円で、収入総額のうち翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額9,329万円を除いた差引き2億1,225万4,000円の不足額が生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額859万6,000円、繰越工事資金2,914万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1,818万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億5,632万6,000円で補填経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、管渠建設事業費では、下水道事業認可区域の拡大に向けた取組として大王地区における公共下水道事業基本計画策定業務及び下水道管渠詳細設計業務を実施したほか、多井新開地区及び中通地区において下水道（面整備）工事を実施しました。また、雨水対策事業として、本川排水区基本計画策定業務を実施したほか、新開土地区画整理事業地区における雨水管渠整備工事を実施しました。また、主要施設となる竹原浄化センター、中央第2雨水排水ポンプ場及びマンホールポンプ場について、水害時においても一定の機能を確保するため、下水道事業耐水化計画の策定及び耐水化実施設計業務を実施いたしました。処理場建設事業費では、今後の汚水処理水量の増加に対応するため、竹原浄化センターの機械及び電気設備の増設工事に着手するな

ど、快適な暮らしと安全で安心な暮らしの実現に向けて努めてまいりました。そのほか、企業債償還金3億2,844万円を支出経理いたしております。

次に、資本的収入につきましては、企業債2億5,990万円、一般会計出資金4,815万7,000円、国庫補助金1億3,026万1,000円、工事負担金1,046万6,000円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、業務量につきましては、処理区域面積は123.7ヘクタールとなり、対前年度比3.7ヘクタールの増加となっております。また、人口普及率は19.9%となり、対前年度比0.8ポイントの増加となっております。年間汚水処理水量は46万4,086立方メートルで、対前年度比1万6,980立方メートルの減少となり、年間有収水量は44万4,575立方メートルで、対前年度比1万1,325立方メートルの増加となっております。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計9億4,231万9,000円、資本合計4億5,395万円、合わせて負債資本合計9億9,626万9,000円となっております。

最後に、監査委員から御指摘、御要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、安定した経営基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月2日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額8億8,979万1,000円に対し、支出総額7億7,428万7,000円で、差引き1億1,550万4,000円の当年度利益となりますが、税抜額での当年度純利益は7,736万3,000円となっております。

その内訳といたしましては、収益は、有収水量が前年度と比較し46万9,998立方メートル減少したことにより、給水収益が税抜額で前年度と比較して1億354万7,000円の減少となっております。

支出につきましては、税抜額で前年度と比較して費用が増加したものは、動力費1,233万1,000円、資産減耗費714万8,000円、修繕費576万3,000円などであり、一方、前年度に比較して費用が減少したものは、職員給与費942万7,000円、減価償却費601万5,000円、委託料395万8,000円などとなっております。前年度と比較し、536万9,000円の費用減となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては162円9銭で、前年度と比較して14円71銭の増加となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、収入総額2,953万1,000円に対し、支出総額4億5,730万7,000円で、差引き4億2,777万6,000円の不足を生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,801万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1,319万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,750万4,000円、減債積立金3,000万円、建設改良積立金1億2,906万1,000円で補填経理をいたしました。

資本的収入につきましては、消火栓設置費負担金814万1,000円、竹原工業・流通団地送水設備工事費負担金1,497万8,000円、その他工事負担金641万2,000円をそれぞれ収入経理しております。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、大井地区配水管布設替え工事（その2）、塩町2丁目地区配水管布設替え工事（1工区）、市道大井築地線配水管布設替え工事、仁賀第1加圧ポンプ場ほか5か所送水ポンプ等更新工事など総額4億1,195万1,000円の工事を施工し、市内全般にわたる円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。その他、企業債償還金3,807万6,000円、固定資産購入費727万9,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、財政状態を示す貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計9億8,882万5,000円、資本合計45億7,707万7,000円、合わせて負債資本合計55億6,590万3,000円となっております。

最後に、監査委員から御指摘、御要望の事項につきましては、これに配慮しつつ公営企業の基本原則である経済性を常に発揮するよう取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第14、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件につきましては、議案の質疑を省略し、申合せにより、13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、日程第14、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件は、13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番平井明道議員、2番村上まゆ子議員、3番蕎麦田俊夫議員、4番下垣内和春議員、5番今田佳男議員、6番山元経穂議員、7番高重洋介議員、8番堀越賢二議員、9番川本円議員、11番道法知江議員、12番吉田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願います。

日程第17

議長（大川弘雄君） 日程第17、請願上程があります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願は1件であります。請受第5-1号消費税インボイス制度の実施延期を求める請願書について、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、消費税インボイス制度の実施延期を求める請願書につ

いて御説明申し上げます。

この請願者は、竹原民主商工会会長、事務局長、婦人部長、3者連名となっております。皆さんにお届け配付しております請願書からこの概要について説明させていただければというふうに思います。

まず、請願項目についてですが、国に対して消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を提出していただくように求めるものでございます。

2つ目には、請願の要旨及び理由については、長引くコロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰、エネルギー高騰が家計と事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。地域経済を担う小規模事業者は、存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が現在切実に求められています。

そうした中、目前に迫った10月からの消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）、この実施は事業者には事務負担の増加を強いるとともに、インボイスを発行できない免税事業者は取引から排除されるおそれがあります。このままではインボイス導入を機に、負担に耐えられない個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などが廃業の危機に追い込まれ、さらなる地域経済の衰退につながります。小規模事業者にとっては、消費税は消費者から預かっているという税金ではなく、単なる価格の一部であり、価格を幾らに決められるかは力関係によって決まります。消費者相手の店舗では、競合する近隣の店舗やネットでの価格を参考にします。事業者間の取引であれば、親会社との力関係で価格は決められてしまいます。幾ら正当な利益が確保できる適正な価格をつけようにも、どうしようもできないのが現実です。取引において消費税を価格に上乗せできなくても、全ての商取引は税込みとして計算されるため、納税を迫られます。国税庁の発表でも消費税の滞納額は全ての税目の滞納金額の半分以上を占め、約2割の事業者が滞納せざるを得ない状況となっていることから、この税金がいかに厳しい税金であることを示しております。今、インボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高騰から事業の維持、再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度の導入の延期を強く求めます。地域経済を守り、活性化させることは、ここ竹原で営業と生活をする全ての人の願いです。私たちの大切な竹原の発展、市民利益を守りたいとの願いを込め、上記のとおりお願いいたします。

以上が説明です。ぜひとも慎重審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいまの請願につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月7日は総務文教委員会、8日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、11日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会